

平成29年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

平成29年6月14日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 議案第27号 消防の事務委託に関する規約の変更について
日程第2 議案第28号 もとす広域連合規約の変更について
日程第3 議案第29号 瑞穂市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
日程第4 議案第30号 瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第31号 瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第32号 平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第33号 平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	松 野 貴 志	2 番	今 木 啓一郎
3 番	北 倉 利 治	4 番	鳥 居 佳 史
5 番	小 川 理	6 番	杉 原 克 巳
7 番	若 園 正 博	8 番	森 治 久
9 番	庄 田 昭 人	10番	若 井 千 尋
11番	清 水 治	12番	広 瀬 武 雄
13番	堀 武	14番	広 瀬 時 男
15番	若 園 五 朗	16番	くまがいさちこ
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	副 市 長	早 瀬 俊 一
教 育 長	加 納 博 明	政 策 企 画 監	藤 井 忠 直
企 画 部 長	広 瀬 充 利	総 務 部 長	梶 浦 要
市 民 部 長	伊 藤 弘 美	福 祉 部 長	森 和 之
都市整備部長	鹿 野 政 和	環境水道部長	広 瀬 進 一

巢 南 庁 舎
管 理 部 長

松 野 英 泰

会 計 管 理 者

平 塚 直 樹

教 育 次 長

山 本 康 義

監 査 委 員 長
事 務 局 長

高 山 浩 之

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長

広 瀬 照 泰

書 記

日比野 丸利子

書 記

宇 野 伸 二

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） どなたも改めまして、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、傍聴にお出かけいただきました皆様方、早朝より御苦労さまでございます。よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） おはようございます。

議席番号16番 くまがいさちこです。

発言の取り消しの申し出をお願いいたします。

私は、6月8日議会初日、議案第26号に関しまして、質疑、反対討論の中で、今までの教育委員が任期満了1期満了であったにもかかわらず、任期途中で辞職したように発言いたしましたことにつきましておわびし、取り消しをお願いしたいと思います。

会議終了後に、何人かの議員さんから御指摘をいただき、本日、議会事務局からも発言取り消しの運びとして、発言取り消しの場を設けていただくことに御尽力いただいたことにお礼を申し上げます。

この後、議決されますので、発言の取り消しに賛成をいただきたいと思います、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） ただいま、くまがいさちこ君から6月8日の会議における発言について、任期満了となる教育委員が、まるで任期途中で辞職するかのように発言した部分を、会議規則第65条の規定によって取り消したいとの申し出がありました。

お諮りをいたします。これを許可することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。

したがって、くまがいさちこ君からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

日程第1 議案第27号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、議案第27号消防の事務委託に関する規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第２ 議案第28号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第２、議案第28号もとす広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第３ 議案第29号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第３、議案第29号瑞穂市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○１７番（松野藤四郎君） おはようございます。

議席番号17番 松野でございます。

議長さんから発言許可をいただきましたので、議案第29号瑞穂市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について、１点お尋ねをいたします。

この条例については、私は平成28年の３月の議会で、いち早くこの制定について質問をして今日に至ったところでございます。この条例については、やはり市内には非常にたくさんの中企業の方が見えるということで、その人たちの雇用、あるいは生活の安定、福祉、いろいろな方面での市の責務があるというふう考えておるところでございます。

この条例の中の５条で見ますと、条例の第５条には、市の責務として中小企業の振興にかかわる政策を実施するというふうにあります。それから施行日と、この政策の関係、そこら辺の整合性がとれていないというふうに思います。ということは、この年度の途中にこういったものを制定するのではなくて、やはり昨年のといたしますか、平成29年の第１回、３月の議会には、

もう正式に出てきて、予算化されて、そして実施するというのが普通ではないかと。年度の途中にあってこういったものが出てくるというのは、いささか不思議ではないかというふうに考えておりますが、そこら辺の考え方について、市の御見解をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） おはようございます。

ただいまの松野議員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょうど議員おっしゃるとおり、28年3月の一般質問の中でも、その条例の制定の御質問をいただいたところです。その後、産業建設の委員会協議会の中で、この振興基本条例について協議を始めさせていただきました。その中で少し議論があったのは、岐阜県が制定いたしました平成28年4月の岐阜県中小企業・小規模企業振興条例、これもいろいろ県さんにお聞きしますと、議員立法というようなところがございました。という中で、瑞穂市の市会議員の中の議員立法でもできないかというようなところが産業建設の協議会のほうで議論されておりました。

一方で、私どもは、商工会、それから商工会連合会のほうと、この条例についてどういうものかということも勉強いたしましたところでございます。そういったこともありまして、行政側も、この条例をつくるのが議員のほうでというところも少しございましたので少し時間がかかったところでございます。

それから、3月には1カ月パブリックコメントをとったというところもございまして、その1カ月の期間もありまして、今回の6月の条例の制定に至ったというところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 要は、中小企業に対するこの事業の政策、施策、こういったものがあるかということですね。これから制定されてから公布はするんですけども、それでは年度の途中になかなかできないと、事業の。だから私が言っているように、3月のときにはもう予算化して、これを進めていくのが普通ではないかというふうに思うわけですね。年度の途中というんじゃないくて、3月にこうやる、その整合性はどうなっているかと。ちょっともう一回確認しますけど。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 県の条例ができた後、それぞれ、その中には、もちろん県を初め市、それから中小企業、それから中小企業団体の役割、大企業の役割、金融機関の役割、それから大学の役割、教育の充実等が明記されているところでございます。既に瑞穂市の商工会で、この私どもの今回の条例の第4条の基本的施策が8項目ございます。この中では、既に第1号、2号に当たります持続化補助金等も既に商工会のほうで募集をされ、施行されているところでございます。

そのほか、第5号では創業者支援ということで、これも商工会のほうで市のほうが補助金を出してやっていただくわけなんです、新たな事業、経営と、それから財務、それから人材育成、それから販路の開拓といったようなものも、既に4月から予算を立てて商工会のほうで実施していただいているところでございます。

そのほか、6号、7号では商工会を中心に商工会連合会、それから今回、この4月から商工会の隣に商工会連合会の岐阜西濃の広域支援室等も移転されて、さらにその支援の体制は整ったというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この中小企業の条例は、もとは、やはりこの市内にはたくさん中小企業の方が見えますね。ほとんどが小規模ですね。そういった方たちが、市のいろんな業務といますか、そういった業務の中での入札の関係、そういったところになかなか入ってこれないと。この市外とか大規模の大きな企業が入札に参入して、ほとんど仕事を持っていったまうと。小規模の事業所は、なかなかそういったチャンスができないというためにこの条例が制定されているというふうに私は思うわけですね。そこら辺のことが具体的に何も書いてないということです。この条例については、岐阜県がやる前に、もう全国の他市町の市町村は先取りしてこういった中小企業の条例をつくっておるんですよ。ですから、28年3月のときに一般質問したときのように、早急に瑞穂市がつくらないかんですよ。岐阜県がつくったで何とかというんじゃなくて、率先して中小企業の方たちの生活の安定、雇用の安定を図るということは、もう大前提ですので、それがしっかりできていないということです。以下については後日、一般質問でいたします。以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第30号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第30号瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 5 議案第31号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第 5、議案第31号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第32号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第 6、議案第32号平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○ 17 番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

議案第32号平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

この中の補正予算書の 9 ページでございますけれども、要は、商工費の商工業振興費、委託料998万8,000円という予算が計上されております。これは、企業誘致に向けた土地利用ということでは結構だというふうに思いますけれども、ことしの第 1 回の定例会の中で、市長の所信表明がある中に、29年度当初予算は、市民の皆さんが健康で幸せを感じ、家族を育める活力あるまちづくりをテーマに、各事業において必要性、効率性等を精査して、取捨選択を図り、不急の事業は後年度に実施するなどというふうに述べておられます。この 9 ページの商工費の関係ですけれども、998万の、これは補正に出てきたわけですね。これは所信表明で言っていることと相反するのではないかというふうに思うわけですが、御見解をひとつお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今回、6月の補正で調査費として約1,000万ほどの補正をさせていただいております。これがなぜ今の時期かというような御質問だというふうに思っております。

従来は、やはり瑞穂市の中で企業の誘致となりますと、まとまった土地がないという中で、市全体を見渡すと、やはり農振区域のほうへどうしても一団の集団の農地があるというところで目が行くわけなんです、従来は農地法等の厳格化がされて、非常に農振区域の農用地を農振除外するというのは非常に高いハードルがあったわけなんです、今回の今の国会で、6月2日に可決されたものでございますが、一つは、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律、略して改正農工法と申し上げますが、それからもう一つは、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律という、これは略して地域未来投資促進法と申し上げますが、この法律の2つが改正されたという中で、非常に一団の農地10ヘクタールになりますと、これの改廃というのが非常にハードルが高かったわけですが、昨今の高速道路の延伸だとか、それからインターチェンジの開通というような状況で、やはり地方で道路ができて、そのおりたところになかなか農振の網がかかって開発ができないというようなところが一つは地方の疲弊につながっていくというようなところもあって、今回の法律で大分改正されたというところもございまして、ひとつ瑞穂市のほうでも北西部、西中地区でその可能性があるということを判断いたしまして、すぐに企業立地ができるという、なかなかまだまだ時間はかかることとございますが、それにできるだけ計画をつくった後にしか次の進展がございませんので、そのあたり、各近隣市町も工業団地等を多くつくっておりますので、そのあたりに引けをとらないような格好で瑞穂市の企業誘致に向けたそういう工業団地の位置を選定して、企業誘致をして財源の確保を、ひいては人口減少、そのあたりに対策をとっていきたいというふうで今回は補正させていただきましたので、何とぞ御理解のほどよろしくをお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ただいま説明をいただきましたので、詳細については後日の一般質問で行いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川君。

○5番（小川 理君） 議席番号5番、日本共産党の小川理でございます。少し風邪を引きましたので聞き苦しいかもわかりませんが、よろしくお願いします。

6月2日に岐阜新聞に報道がされておりました、これが私持ってまいりましたけれども、この6月2日の新聞報道で、既にこの同補正予算案では、東海環状自動車道西回りルートの開通を見据え、企業誘致に必要な工業用地の候補地を選定する土地利用基本構想の策定委託費に999万円を計上というふうに載っておりますけれども、これは、実は6月1日に議会運営委員

会がありまして、そのときに初めて議案が配付をされたというふうに思うんですね。その議案に対する説明は、その1日以後でありまして、6月8日に開会されて、それぞれの会派ごとといたしますか、グループに分かれて議案の説明を受けましたけれども、そのとき初めてこの内容が議会で説明が少しされました。私、この経過を見ますと違和感を感じますのは、この新聞報道を見て、こんなことが予算案に出ておるかということを初めて知ることについて、大変違和感を感じるわけですね。こういうような事例が今までにもあったと思います。これは、やっぱり私たち、私、議員の一人ですけれども、少しちょっとこういうやり方というのはおかしいのではないかなというふうに思うんですけれども、まずその点からお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） おはようございます。

ただいまの小川議員の御質問ですが、今回の議会に関しましては、6月1日の9時半から議会運営委員会が開催されまして、議会運営委員会が終了したのを確認した後に新聞報道をしているということでございます。そういった中で6月2日に新聞発表されたということですが、これは今回に限ったということではなくて、過去からもずっとこの流れで、議運が開催された後に新聞への対応、マスコミへの対応をしているということでございますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） そういう対応を今までしてこられたということで説明がされておりますけれども、私はそういうやり方はおかしいと思うんですけど、なぜかといったら、これは新聞報道を見て初めて、ええっ、こんなふうになるのかねということがわかるわけですね。説明されていないと、全然。議案書はもらっているけど、ここまでの説明は何もないですよ。私、それはこういうやり方はおかしいということを思うんですけど、今までやってきたからどうこうじゃなくて、おかしいから質問させてもらっておるんですけれども、どうですか、この点では、その点ちょっと答えていただきたいなと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） おかしいということでございましたので、一遍、おかしいかどうかもう吟味しなければならないと思いますが、要は、他市町も含めて、恐らくこういった議運の開催後にマスコミへの対応をしているというふうには思っておりますので、その辺の確認はしたいと思いますが、新聞報道を見ていますと、どこも同じように瑞穂市と同じような流れかとは思っておりますので、そのマスコミとの対応の中において、どこまでのお話をするかという問題なのかなあと思うんですけど、そのときによって質問が、やはり深い質問があったりしま

すので、そのときによってお答えしているのが実情でございますので、今回、その案件について、6月補正については、今回メインとなる予算的な金額的には2,000万ぐらいということで、多数の事業がいっぱいあったわけではなくて、今回のその事業がメインの予算の半分ぐらいを占めているということで質問もされて、そういった公表になっていったということかと思います。再度その辺、他市町については、もう一度確認はさせていただきたいと思います。以上で答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 同じ質問になりますので、繰り返しませんけれども、大体、私たち議員がこれを見て、ええっ、こんなことが載っているのということはおかしい。そんなことはぜひ改めていただきたいと思うんですよね。一言言ったら、議会が本当に軽視されているんじゃないかなと。一般補正予算の大半を占めるわけですので、額も決して中途半端な額ではありません。999万円計上するということですのでね。それは他市、ほかのところは同じようにやっているからということじゃなくて、そのあり方が正しいのかという、ぜひ検討をしてもらいたいというふうに思います。

続いて、この中にも書かれておりますけれども、これも私、お尋ねしたいんだけど、今回の土地利用基本構想の策定委託費といいますのは999万円になっておるわけですが、これは、先ほど補正でなぜこれを提案したかということについて、国会でこういうふうな法律ができたのでということと言われましたけれども、もう一つお聞きしたいのは、これは東海環状自動車道がまだ開通していないですよ、開通しますわね。そして、大野町と神戸町のところにインターができるんだね。つまり、そこを見越してこの企業の誘致に必要な工業用地を検討して策定するということを書いてありますけれども、やっぱりそれは、あそこにインターができることによって、この土地の利用、要するに工業団地を誘致するということを目的にしたものかどうかと、これは新聞で書かれておりますのでね、ちょっとお尋ねしたいなと思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今回の補正で上げさせていただいております、まず一つの目的は、市全域を見て、企業誘致、または商業施設も含めて誘致できる場所はないかというところをまず探しに行きたいと思います。ですから、農振区域だけに限らずに、瑞穂市の中には調整区域もございます。今回の未来投資促進法案なんかは、調整区域でも優良農地についてそういう特例があるというようなこともお聞きしております。そういった意味で、瑞穂市全域を見て、南部ですと特に調整区域が多いんですが、この要因としましては、名神高速道路の安八にスマートインターが、今のところ来年の3月とお聞きしておりますけれども、そちらでも開通すると。既に24年には大垣の西インター、東海環状の西インターが開通していると。さらに国道21号も、

今市内を大垣方面が3車線化され6車線化と、流通、それから交通の便がよくなるということもありまして、まず市内に企業さんが目を向けていただいて進出していただくところはないかというところを探しに行きたいと思います。

さらに、先ほど申し上げましたように、農振区域の中の改正農工法で、大分私どもも農振の中でも企業誘致ができるような法律が大分ちょっと緩やかになったなという感じを受けておりますので、先ほど言いました東海環状が、まだ大野・神戸で開通するというのはまだまだ先でございますが、一応2020年全線開通という中で、各市町がそこに近い、インターに近いところで既に企業誘致のための工業団地をつくっておると。県のほうも西回りルートで約300ヘクタールまだ必要だというようなところで、ぜひとも高速道路のストック効果を出すために、また市町の財源確保を、ひいては人口減少とかそのあたりも見越した格好で企業誘致の調査をして、その候補地がたまたまその農振にあれば、またその農工法等の法律を使って企業誘致ができないかというところを今回の調査でさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） そうしますと、いろいろ今、答弁いただきましたけど、最初に企画部長が言われたこの新聞報道が、企画部長の説明がこの新聞報道になっておると思いますけど、若干ちょっと違う、だから私、そういう点からいっても、こういう私たちが聞いておらんような中身を新聞報道によってされることは、ちょっと慎重になされたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それから、この999万円という委託費には金額まで出ております。これは、既にもう委託をするところが決まっておると、どういうふうな根拠でこれは出されておるんですかね。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） もちろん業者が決まっているわけではなくて、3社以上、この企業誘致の計画に特に卓越しているような業者さんのほうから見積もりをとって、その一番の最低の金額を今回の予算に計上させていただいておるところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） それ以降については、産業建設委員会の私メンバーになりましたので、ぜひまたそこでもいろいろお聞きしますので、よろしくお願いいたしますなあと思います。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○４番（鳥居佳史君） おはようございます。

議席番号４番 鳥居佳史です。

今の企業誘致に向けた土地利用基本構想策定業務委託料に関連して質問させていただきます。

産業建設の配付資料で、その企業誘致に向けた土地利用基本構想及び農村地域産業導入実施計画策定業務という資料をいただいておりますけれども、その業務内容の中で、ニーズ調査、市場調査による規模等の算出ということで、既存の調査資料等により企業の意向を把握し、工場用地として認められる規模を算出すると。このニーズ調査のことなんですけれども、近隣の市町村、どこもがこういう意向を持って誘致しようとしているんですけれども、一つは、これから非常に産業構造も変わる中で、いわゆる有望な業種というのを当然考慮されると思うんですけれども、それプラス瑞穂市に関連する企業、つまり瑞穂市に所在地があるとか、瑞穂市と何らかの縁がある企業を、どちらかという市のほうから積極的にどうなんだと、ここで瑞穂市で、これから将来的にぜひ考えていることをやらないかという積極的なヒアリングをして、アプローチをして、場合によってはその先方の、こういう状況だったらよりいいよというようなところまでもニーズの調査の中に含めてするということはどうでしょうか。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） まさに鳥居議員のおっしゃるとおり、我々が企業誘致だといってエリアを定め、そして土地造成をして、さあいらっしゃいといったときに、我々、正直言って民間のノウハウがないわけですので、やはり前段にあるニーズ調査というのは、いわゆるデベロッパーとか、やはりそういうところに声をかけたり、あと市内にも本社があるような会社もございますので、そういうところも含めて、その企業がどれぐらいの区画が要るのかということも含めて、それによって大きさも変わると思いますので、この調査の中では具体的にそういうニーズ調査はしていくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第７ 議案第33号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第７、議案第33号平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野です。

平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質問をいたします。

15ページの歳出の中の一般管理費で、業務委託料、制度改正システム改修委託料というふうに計上されております。これは、平成30年度の県一本化に向けてのシステム改修なのか、来年の3月までの間にこういったものを今回の補正予算の中でシステムを改修するのか、その内容についてお尋ねするとともに、この30年度から一本化になってきますと、システムの改修というのが非常に大きな金額に出てくると思います。所得割が50%とか、世帯割が15%とかで3方式に県は指定していきますので、そういったシステムの関係、それから国から来るお金が直接県に行くとか、そういうふうになってきますと本当に大変なシステム改修が出てくるといいますけれども、そこら辺が今から準備をされているのかということをお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、ただいまの松野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回、計上させていただいております管理委託料、システムの保守委託料ですとか、制度改正に伴う改修の委託料というところでございますが、松野議員の御質問にもございましたように、制度が改正をされますので、例えば現在、瑞穂市は4方式で課税の基礎を持っておりますけれども、それが例えば3方式に見直しをかけるとか、そういったことにももちろん対応するわけですが、端末といいますか、要はパソコンそのものの精度を上げなくてはならない、県下全体につながるというところがありまして、現在の使用しておりますパソコンでは形式が古いという部分もございますので、その内容も全て見直しをかけ、県下全体で国保連合会を中心とした、そういった対応ができるようなシステムの改修、見直しというところが出てきますので、そういったものの対応を委託するというところがございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） パソコンの容量というのか、機能が劣るためにシステム改修をするわけですが、これはパソコンを新しく買うとかという話じゃなくて、機能強化をするだけの話ですね。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 15ページの予算書をごらんいただきますと、13節の委託料54万円、それと、ここに書いてあります役務費、それから使用料及び賃借料、それから18節の備品購入費のほうで庁用器具費ということで、これはパソコン1台を新規で購入する部分も含めております。34万円の予算計上をさせていただいております。

全体としては、このシステムに対応しているパソコンは3台ございまして、うち1台は市が保有する、それからほか2台につきましては、国保連合会からの貸与というところで対応しておりますので、全体に瑞穂市保有分のパソコンを更新し、さらには制度改正に合わせたシステムの強化更新を図っていくというところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） わかりました。

そうすると、30年度の県一本化になった場合にも対応できる、もうシステムになっているというふうで解釈したらいいんですよね。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） おっしゃるとおりでございます。県下全体として、どこの都道府県についても広域化、岐阜県の場合は県ですので県単位化という言い方をしておりますけれども、これに対応した状況に、システム全体、あるいは環境を整備していくというところで、これで対応ができるというふうに考えております。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 議席番号5番、日本共産党の小川理でございます。

今回、補正予算の中で国保の特別会計補正予算が出されておりますけれども、それについてお尋ねをしたいと思います。

先ほどの質問にもありましたけれども、30年度の国保の都道府県化に向けて準備が着々と行われておるんですよね、これは。この国保の税の決算を見ても、それを行うパソコンも入れて着々と行われておるんですけども、私、この点でいいますと、市民の皆さんが一体、この都道府県化についてどう思ってみえるかという、今でもただでさえ保険税が重いのに、一体どうなるんだということが一番市民の皆さんの知りたいことだと思うんですよね。しかし、そういうことについては、既に県の試算も1回出されておるにもかかわらず公表がされておらんと、もう少し待ってくれというようなことなんですけれども、私、これはやっぱりどういう試算だろうが県が出したものについて、きちっと市民の皆さんに公表して、今回のものはこういうものだということをお知らせして、やっぱり市民全体でどうしていくんかという議論が私は必要だというふうに思うんですよね。

そういう点で、ぜひ私お聞きしたいなと思いますけれども、この都道府県化に向けて、そういう準備をされることは、もうやむを得ないというふうに思いますけれども、だけれども、もうこれ以上上げたら市民の皆さんは困るということで、県のほうで頑張っていただいておりますの

かどうか、市の対応というのはどういうことになっておるか、その点ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの小川議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

質問の答えということになるかどうかというのも多少心配はございますが、前の議会のときに小川議員から関連の御質問、一般質問でもございましたように、我々も県のほうから最終的な確定として、これからは県内の市町村が県に対して納付金を納めるという形に切りかわってくるわけですね。それで、国保の被保険者世帯の皆様から保険料、保険税をいただき、あとは県や国の補助金、交付金等で財源を賄って県のほうに納付金を納め、それが今度、皆様が医療機関にかかれたときの一部負担金を除いた市負担分、保険者負担分の部分を給付するという財源に充てていくということになってきますので、最終的な納付金の金額というのは、まだ残念ながら示されておりません。今、質問の中にありました第1回の納付金については、あくまでもこういう算定方法で計算をするとこういう金額になりますよという例示をされたというふうに我々は認識をしております、まだそのスケジュールなどは先送りをされているという状況がございますので、以前にお示ししている資料については、正式なものとしては残念ながら認識できないというところでございます。

それと、県や市町村は国に対して、こういったことについて、それぞれの地方団体の、いわゆる地方3団体と言いますけれども、地方3団体については、それぞれ負担が重くならないように国のほうで十分な調整を図り、各地方団体の要は負担増につながらないようにお願いをするというようなこともしておるといことも、これは報道されておりますので、そういったところで、答えにはなっていないかもしれませんが答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 第1回目の試算は、いろいろ計算がちょっと間違いなどでやり直すと、こういうことですが、しかし、その試算を見ますと保険税が約1割上がるんですね。何かあれですか、2回目の試算が出るときには、これは9月に出るんですかね。それで、次回に出る試算というのは、それより下がるということを期待されておるんでしょうか。また、下がるというような根拠がどこにあるかと、ちょっとお尋ねをしたいんですけど。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいま下がるという希望的、我々もその希望的なところとしては、前回示されておるよりもできるだけ負担が重くならないようにというところは思うところでござ

ございますけれども、今のところの情報では、なかなかそれかなわないのかなというところがあるようです。正式には、まだ何もお答えできるような状況にはなっていないというのが実情でございますけれども、基本となりますのは加入者の数、それから今度は県全体で医療費がどれだけかかり、それを市町村がどう負担するかというところが、そういった配分の目標設定などで出てきますので、県全体で負担をするということになりますと、若いまちである瑞穂市は、多少、そうでない市町村に比べると負担増という可能性も出てくるというところで、余り楽観視はしておりませんが、できない状況にあるというふうに考えておりますけれども、そういったところをできるだけ早急に情報をつかみながら、市としてもある程度のめどを持ちながら国保の運営協議会のほうで協議をしていただき、議会のほうにも御報告、相談申し上げながら進めたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 第1回の試算が約1割ぐらい上がると、これはそういう試算結果だと思います。それはちょっと公表されておらんのでよくないんですけれども、そういう結果が出ております。だから、2回目はそれ以下になる保証は私はないと思いますね。

また、いろいろ今言われましたけれども、納付金の算定基準、どのように瑞穂市の納付金が算定されたのかと、その基準だって何もはっきりしていない。私は、本当にそういう点ではどのようなことが話し合われておるのか、また納付金が第1回目、どのようにそれが基準で算定されたのか、またそのことだって公表して、それでこれでいいかということを本当に議論しなきゃならんことではないかなというふうに思うんですよ。

私は一番そこで、これは最後でお願いしておきたいんですけれども、やっぱり私たちの役割は何かと。それは、保険税を払えない、こういう人たちが多く中で、保険税を払えない人が約1,000世帯近くあるんですよ。その人たちは全部悪質な人じゃないんですよ。よく言われますけれども、まあ悪質な人が多いと。私はそういう人は別だと思います。しかし、保険税が払えなくて滞納しておる全てが悪質ではありません。その主な理由は、生活の収入が大きく減る、不安定になる、働き方が不安定になって保険税が高過ぎて払えない、そういう中で保険税が払えないとなりますと医者にもなかなかかかれないということになってきますので、そういうことが起こらないように、市民の皆さんの命を守るんだと、こういうしっかりしたことをぜひ表明していただきかったんですけれども、そこがちょっとなかなかはっきりしないのは少し残念だというふうに思います。ですから、今度の件の都道府県化に向けては、市としては絶対に上げさせんと、10割なんてとんでもないと、値上げなんてとんでもないということで、ぜひ頑張ってくださいとことが市民に対する責任、私はそういうことだと思いますので、ぜひこれはお願いしておきたいなと。答弁は、ちょっとこれ以上は多分できないなというふうに思いますの

で、よろしくお願いします。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第27号から議案第33号までについて（委員会付託）

○議長（藤橋礼治君） 議案第27号から議案第33号までは、会議規則第37条の第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午前10時06分

